

## 令和8年度のリサイクル運動について

成田市ではごみの減量化と資源化を図るため、「リサイクル運動」を推進しています。区・自治会や子供会、学校PTAや市民サークル、マンション管理組合などを、中心に地域住民で構成された収益事業を目的としないリサイクル団体が自主的に活動をしています。

現在（令和8年3月31日まで）、リサイクル団体が「リサイクル運動」として回収する資源物を、紙類、衣類・布類、ビン・カン類、金属類、ペットボトルとしておりますが、令和8年度に成田市リサイクルプラザの長寿命化工事を予定しており、回収した資源物の受け入れ及び分別ができなくなるため、**令和8年4月1日から令和9年3月31日までの「リサイクル運動」として回収する資源物は「紙類」及び「衣類・布類」のみとなります。（※通常のごみ・資源物の収集は行います。）**

つきましては、4月1日以降、ビン・カン類は赤色、金属類は黄色、ペットボトルはオレンジ色の成田市の指定袋に入れ、お住いの地区の収集日にごみ集積所へ出していただくようお願いいたします。

リサイクル運動にご協力いただいている皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

<お問い合わせ先>

成田市役所 環境部クリーン推進課

〒286-8585 成田市花崎町 760

TEL：0476-20-1530

# リサイクル運動で回収するもの（令和8年度）

| 種類  | 出し方  | ×出せないもの×  |
|---|--|---|
| <b>【紙類】</b><br>新聞（チラシ含む）雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ（お菓子の箱など）<br> | 種類ごとにまとめて、十文字に縛る。<br><br>注：粘着テープは使わない  | ×アルミコーティングされているもの、感熱紙、防水加工紙、シール、カーボン紙など<br>×においや汚れがついたもの            |
| <b>【衣類・布類】</b><br>上着、ズボン、和服セーター、シャツ、タオル、毛布、シーツなど<br>   | 雨に濡れないよう、透明なビニール袋に入れる。<br>   | ×布団、ウレタン、座布団、レインコート、フリース、毛皮など<br>×ぬいぐるみ                             |
| <b>【リターナブルびん】</b><br>・一升瓶<br>・ビール瓶<br>                 | 中をすすいで、専用コンテナに入れる。<br>   | ×割れているもの<br>（→雑びんへ）   |
| <b>【雑びん】</b><br>ビール瓶・一升瓶でない瓶、ワインの瓶、瓶詰など<br>          | 中をすすいで、色別（透明・茶色・その他）にして専用コンテナに入れる。<br>   | ×強化ガラス、耐熱ガラス、農薬・殺虫剤の容器、劇薬のびん<br>×キャップ、ふた                            |
| <b>【かん類】</b><br><br>スチール缶、                           | <b>リサイクル運動での回収は行いません。</b><br><b>※通常のごみ・資源物の収集は行います。</b>  |   |
| <b>【金属類】</b><br>なべ、やかん、容量が1リットル以上のカンなどの家庭用金物類<br>    | 1箇所にまとめて置く。  | ×電子レンジ、コンロ<br>×家電<br>×パソコン  |
| <b>【ペットボトル】</b><br>PETマークがついているもの<br>                | ラベル・キャップを取り、中をすすぎ、つぶして専用袋（ネットの袋）に入れる。<br>  | ×濃度の高い調味料・洗剤・シャンプーなどの容器<br>×プラスチック製のラベル・キャップ<br>（→行政回収プラスチック製容器包装へ） |

リサイクルプラザ長寿命化工事のため回収する資源物は「紙類」及び「衣類・布類」のみとなります。それ以外の資源物につきましては、通常のごみ・資源物の収集時に出していただくようお願いいたします。